

平成22年11月9日

お客様各位

フォークリフトの安全に関して

日本フレキシブルコンテナ工業会
クロスコンテナ部会長



日本フレキシブルコンテナ工業会（会長：時田周明）のクロスコンテナ部会ではこのほど、フォークリフトによる荷役作業の際、直接フォークの爪にコンテナのベルト（又はロープ）を掛けることによる事故があり、このため、工業会としては十分に安全上の処置を取るよう呼びかけることになりました。

フォークリフトを使つての作業の中で、アタッチメントやさやフォークなどを用いず、直接フォークの爪にコンテナのベルトを掛けて作業を行うと、急発進などによりフォーク爪の上でベルトが滑るため、フォーク爪の角が鋭利な刃物となり、ベルトが破損し、重大事故につながる場合が現に起きています。このほか、同作業の際、横引きや片つり、斜めつり、また、急発進、急停止、急旋回などによる事故も起きています。これらを受けて、クロス部会で審議した結果、フォークリフトによる荷役作業については、以下のように留意点としてまとめました。

- ① アタッチメント、さやフォークなどを用いない場合の事故例としては、人身や物損などの重大な事故につながるケースがあります。これらの事故を防ぐためにも、直接フォークの爪にコンテナのベルトを掛けて作業を行うことは、絶対にお止めください。
- ② その他、コンテナの運搬にあたっては、横引きや片つり、斜めつり、急発進、急停止、急旋回なども、絶対に禁止されている行為ですので、是非ともお守りください。
- ③ お客様におかれましては、以上の点を留意して頂き、常に安全なご使用をお願い申し上げます。